

## ○ 事業概要

県内市町村とホストタウン（※）登録を行っている相手国及び地域（以下、「ホストタウン相手国・地域」という。）に関連する料理（メインディッシュ、おつまみ、デザート等）の提供や、ホストタウン相手国・地域に関連する物産展を開催して頂ける店舗を募集します。

◇ホストタウン相手国・地域

フランス、ドイツ、キルギス、ネパール、タイ、パレスチナ

◇ホストタウンウィーク実施期間

9月26日（土）～ 10月28日（水）（参加する期間は短縮可能です。）

◇申込期間（一次締め切り） 8月21日（金）（この日までに参加いただいた店舗は、イベントチラシ（店舗一覧）及び県HPに掲載します。）

（最終締め切り） 9月25日（金）（参加いただいた店舗は、県HPに掲載します。）

◇登録条件 ホストタウン相手国・地域に関連する郷土料理を提供する飲食店 又は ホストタウン相手国・地域に関連する物産展を実施する小売店 等（提供数は各店舗にお任せします。）

◇申込方法 県HPから申込、又は、県HPに掲載される参加申込書をFAXしてください。

◇参加店舗への県の支援事項

イベント告知ミニのぼりや参加店舗を記載したイベントチラシ（店舗一覧）をお渡しします。  
県内マスコミへのプレスリリース、県広報（県HP等）を活用したPRを行います。

## ※ホストタウン

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機に、事前合宿誘致などを通じ、大会参加国との間で人的・経済的・文化的な相互交流を行い、地域の活性化などに取り組む自治体のことで、国の登録制度です。

## ○ ホストタウン相手国・地域（令和2年7月現在）

**フランス**: 甲府市、富士吉田市、都留市、北杜市、甲州市、西桂町、忍野村、山中湖村、  
鳴沢村、富士河口湖町

**ドイツ**: 山梨市 **キルギス**: 山梨市 **ネパール**: 大月市 **タイ**: 笛吹市 **パレスチナ**: 小菅村

## ○ スケジュール

8月21日 一次締め切り

※一次締め切りまでに参加いただいた店舗は、イベントチラシ（店舗一覧）及び県HPへ掲載します。  
なお、8月22日以降に参加いただいた店舗は、県HPに随時掲載します。

9月上旬 イベントチラシ（店舗一覧）及びミニのぼりの配布 / 県HP等へ掲載開始

9月25日 最終締切

9月26日 提供開始

## ○ 留意点

- 事業の実施にあたっては大会組織委員会が定めた大会ブランド保護基準を順守する必要があります。そのため、オリンピック・パラリンピックのマークや大会名称等を使用することはできません。
- 次のいずれかに該当する場合は、登録の対象とはなりません。登録後に判明した場合は、登録を取り消します。
  - ①政治活動又は宗教活動を目的とする場合
  - ②法令及び公序良俗に反する場合又はそのおそれがある場合
  - ③自己又は自社の役員等が、契約における排除対象者として山梨県が定めた「暴力団等」に該当する場合
  - ④その他県が不相当と認める場合
- 県は、本事業を原因として、登録企業に生じた損失又は損害について、一切の責任を負いません。